日向市立図書館複合施設整備基本方針策定支援業務委託プロポーザル審査基準表

審査委員評価項目	審査の視点	配点	係数(a)	配点(係数込)
①会社実績・実施体制	過去10年間において同種の業務実績があること。配点は、3件の場合は5点、2件の場合は3点、1件の場合は1点とする。※同種の業務実績(図書館複合施設に関する基本方針、基本構想、基本計画に関する業務実績)	5	1	5
	管理技術者は、図書館複合施設の整備及び運営管理に関する知識、経験を有しているか。	5	1	5
	業務を遂行するための担当者の数、配置、人選、経験年数は適切か。	5	1	5
②見積額の評価	見積額が最も低かった事業者に満点を付する。その他の事業者については、見積額が最も低かった事業者の見積額(A)を当該事業者の見積額(B)で除した数値(A÷B)に配点(5点)を乗じて得た得点とする。 (小数点以下四捨五入)	5	1	5
③事業コンセプトへの理解度	業務の目的及び背景を理解しているか。	5	2	10
④提案内容	市民アンケートの調査分析に関する専門的な知識、経験を有しているか。	5	3	15
	ワークショップの開催について、効果的な開催内容、実施体制が提案されているか。	5	4	20
	図書館に期待される役割、新たな機能等について、専門的な知識、経験から助言ができる体制が提案されているか。	5	3	15
	市民の交流拠点となる複合施設に期待される役割、本市のまちづくりや機能等について、専門的な知識、経験から助言できる体制が提案されているか。	5	3	15
⑤全体スケジュール	事業実施にあたり、遂行できるスケジュールとなっているか	5	1	5

※評価項目ごとに5点満点とし、それぞれの係数を乗じた点数を各項目の得点とする。 ※評価基準は右のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

※各評価項目の算定式により算定された点数は、小数第3位を四捨五入し、少数第2位とする。

得点	評価基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準的である
2点	劣る
1点	非常に劣る

100